

EPA 受け入れユニットの各リーダー・EPA の方へ

在留ビザの期間が令和元年の入国者(〇〇さん・〇〇さん)は6月24日・平成30年度の入国者(〇〇さん・〇〇さん)は7月8日がビザの有効期限です。そのため1年に1度の更新手続きが必要です。ユニットリーダーの方にはお手数をおかけしますが、6月の勤務の配慮をお願いしたいと思います。手続きには時間がかかると思われるので、**休みで対応**をお願いします。

手続きの日程については下記の通りです。

日時:2021年6月7日(月)

場所:名古屋出入国管理局

持ち物:在留カード、パスポート、マイナンバー、健康保険証

4000円(収入印紙を購入するため) 縦4cm×横3cmの証明写真

当日の動きは下記の通りです。

9:30 葉栗の郷出発

到着後、手続き開始(手続きには3時間～4時間かかると思います)

終わり次第、葉栗の郷に戻る

※コロナウイルスのこともあるため、車2台(ラクティス・セレナ)で行きます。

時間が前後することがあります。

※5月中に各種必要書類をもらいに葉栗支所に行きます。

EPAの方は本人確認のために在留カード or パスポート・現金1000円を持参してください。

何か不明な点があれば伊藤副施設長・篠田まで連絡をください！